みやぎ東日本大震災津波伝承館展示運営業務 企画提案募集に関する質問に対する回答

令和4年1月18日(火) 宮城県復興・危機管理部 復興支援・伝承課

	質問事項	回答
1	○募集要項第2(5)業務の内容と、第6(4)評価項目及び評価事項の関連について ・ 評価事項には「伝承団体・伝承施設等とのネットワーク形成」の記載がある一方で、業務の内容には記載がないため、今般の募集業務とは別の業務や予算で実現する可能性があるのか、ご教示いただきたい。 (補足:「団体予約の受付、アンケート用紙の回収・集計、電話問い合わせ対応等については、県で行う」との明示があり、予約時の他団体・施設紹介、アンケート分析と並行した次回調査の設計や連携企画の提案など、伝承団体・伝承施設とネットワークを形成する上で重要と考えられる取り組みが今般の募集業務外であるため、提案として評価される範囲に誤解が生まれないよう、明確にご教示いただきたい。)	・「伝承団体・伝承施設等とのネットワーク形成」に関する評価事項は、募集 要項第2(5)業務の内容のうち、「二震災伝承施設、震災伝承団体等の案 内・紹介に関すること」や「へ 現在の展示物の基本的配置を損なうことな く、県の展示スペース内での期間限定の展示物設置や、その解説に係る企画運 営に関すること」に関する業務の知識や強みを評価することを想定した項目と なるため、「伝承団体・伝承施設等とのネットワーク形成」自体が業務内容と なる訳ではありません。 ・別の業務や予算で実現する可能性については、令和4年度当初予算の編成段 階であることからお答えを差し控えさせていただきます。
2	募集要項第6(5)結果の通知及び公表 ・「全ての企画提案者の名称を及び評価点等を公表する」とあり、今年度は募集要項に沿って公表されるとの理解で良いか、ご教示いただきたい。 ・健全な企画提案競争を促進する観点で「選定された受注候補者以外は、個別の評価点が特定できないよう配慮」とは、誰に対するどのような配慮を指すのか、ご教示いただきたい。	・3者以上の応募の場合には、選定された受注候補者以外の企画提案者の名称と評価点がリンクしない形で公表します。ただし、2者の応募の場合、選定された受注候補者以外の企画提案者の点数が特定されることを防ぐため、点数を公表しません。 ・上記については、選定された受注候補者以外の企画提案者が不利益を被らないための配慮となります。